

平成27年度第2回秋田県総合政策審議会議事録

1 日 時 平成27年10月19日（月）午後3時～午後5時

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 総合政策審議会委員（五十音順）

浅利 美津子	藤里町教育長
安達 真由美	公募委員（有限会社アトリエ建築設計室）
阿部 昇	秋田大学教育文化部教授
安藤 広子	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学学長
伊藤 宏	秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長
打川 敦	一般社団法人横手市観光協会会長
太田 春海	秋田県民生児童委員協議会会長
小国 輝也	株式会社菓子舗榮太楼代表取締役社長
上手 康弘	株式会社カミテ代表取締役
小林 淳一	秋田県立大学理事・副学長
齊藤 民一	株式会社三栄機械代表取締役
佐藤 家隆	佐藤医院院長
佐藤 潤子	在宅保健師 ゆずり葉の会会長
鈴木 真喜子	（前）認定こども園学校法人四ツ小屋幼稚園・保育園園長
津谷 永光	北秋田市長
西宮 公平	秋田海陸運送株式会社代表取締役社長
丹羽 博和	プリマハム株式会社顧問
深沢 義一	農事組合法人美郷サンファーム代表
福森 卓	古河林業株式会社阿仁林業所所長
藤盛 紀明	NPO法人国際建設技術情報研究所理事長
三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
山本 智	農園れすとらんて「herberry」代表
涌井 良介	日本放送協会秋田放送局長

□ 県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
小嶋 典明	警察本部長
天利 和紀	総務部長

岩澤 道隆	総務部危機管理監（兼）広報監
相場 哲也	企画振興部長
島崎 正実	企画振興部地方創生監
前川 浩	観光文化スポーツ部長
進藤 英樹	健康福祉部長
佐藤 寿美	健康福祉部次長
保坂 学	健康福祉部次長
粟津 尚悦	生活環境部長
奈良 博	農林水産部長
出雲 隆志	農林水産部次長
佐々木 定男	産業労働部長
水澤 聡	産業労働部次長
石黒 亙	建設部長
高橋 靖弘	建設部参事
金田 早苗	会計管理者（兼）出納局長
深井 智	企画振興部次長（兼）研究統括監
妹尾 明	企画振興部次長
湯元 巖	企画振興部総合政策課長

4 開会

□ 妹尾企画振興部次長

平成27年度第2回秋田県総合政策審議会を開会します。本日進行役を務めさせていただきます、企画振興部次長の妹尾です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料を確認させていただきます。まず次第でございます。それから審議会委員名簿、資料1から6、これが事前配布の資料でございます。それから、当日配布資料としまして、資料の7から9、出席者名簿、配席図でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでははじめに、知事から御挨拶を申し上げます。

5 知事あいさつ

□ 知事

今日は大変忙しい中、第2回の審議会に御出席を賜わりまして、誠にありがとうございます。

大分世の中が目まぐるしく動いておりまして、TPPの関係が大筋合意ということで、これからどのような国の政策が出てくるか。全体的に製造業関係についてはプラスの要素があるようでございまして、既に北米への輸出、例えば自動車部品の輸出等を見据えて設備投資の動きもあるということで、全体的には製造業は、航空機関係を含めて今かなり盛り上がっている。ただ一方で、農業部門について、まだ全ての品目の関税の方向がはつき

りしませんけれども、ほぼ全面的に野菜も含めて関税の撤廃という方向にあるようでございまして、その点について不安を持っている農家の方もいらっしゃるようでございます。県としても情報収集をしながら、農林水産部に対策本部を設けて、特にマイナスの影響のある部分について、どのように補完していくのかということが大きな課題になると思っております。また、安倍内閣の第3次改造内閣が発足しましたけれども、1億総活躍という、私もよく分かりませんが、これからどのような形が出てくるか。ただ一方で、地方創生が現に進んでおりますが、地方創生が1億総活躍社会とどうリンクするのか、また別のものなのか、そこら辺が非常に曖昧模糊としていて、我々も今、情報のつかみようがない状況でございます。地方創生は、国の予算要求状況を見ますと、石破大臣のところから離れまして、各省庁、力のある省庁の国交省、経産省、農水省で地方創生という名目のついた予算措置がされるようでございまして、ここら辺がどうなるのか私もよく分からない状況でございます。それはそれとして、我々は総合戦略を作っております、今回も県議会で議論をさせていただいて、最終的にはほぼまとまり、月末までには国に提出する予定でございます。いずれ国の動きがどうあろうとも、私たちは県としてやることはやらなければなりませんので、国の動向も踏まえながらも、総合戦略をフォローしていきたいと思っております。

今日は第2期プランの六つの重点戦略ごとに、来年度予算もございまして、また地方総合戦略の推進もございまして、御提言をいただきながら、私どもこれからの作業に反映をさせていくことにしておりますので、よろしく願い申し上げます。日頃の皆様方の大変な御尽力、御協力に対しまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

6 会長あいさつ

□ 妹尾企画振興部次長

続きまして、三浦会長より御挨拶をお願いいたします。

● 三浦会長

会長の三浦でございます。

本日は、第2回の秋田県総合政策審議会、多数の委員の皆様にお忙しいところ御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

ただいま知事からお話がありましたように、総合戦略については最終のプランということで皆様の建設的な意見をもとにして進んでいるわけでありまして、本当に世の中の変化が激しいわけでありまして、TPPも我々注目の状況でありましたけれども、各国の大変な努力で一つのけじめをつけたわけでありまして、それに対応して、秋田県は農業県ということで知事のもとに秋田県TPP農業対策本部を早速に立ち上げていただいた。このTPPの意義は、新しい時代の中で幅広い分野、いろいろな分野の中で21世紀にふさわしいルールを作ろうという、大きな課題に向かって各国が集まったと私は認識しており、中身も大事なわけでありまして、このルールづくりに日本が参加できたということの評価しなければいけなくて、特に、いろんな問題は発生すると思っておりますけれども、それに対し

てこれから我々がどう取り組んでいくかというのが大事と考えております。特に中小企業にとってこのルールづくりが、今までとは違った形で良い環境になるように、これからは勝負と認識しております。

先週ですけれども、日本商工会議所の常任委員会でユニクロの柳井社長のお話を聞くことができました。大変ショッキングといいますか、簡潔で分かりやすい講演でございます。その中で特に印象を受けたのは、チェンジ・オア・ダイという大命題でございまして、変わらなければ死んでしまうと、非常に分かりやすく、これが今の時代ですよという、本当にさらりと言われまして、約120～130名の商工会議所の関係者が、ぐっと引き込まれました。我々やっぱ現実をしっかりと見つめて、そしてその中から問題をしっかりと認識をして先に進むと。特に印象的だったのは、我々未来に向かって頑張りましょう、未来に向かって夢を持って進みましょうとよく言いますけども、それはどういうことか。それは我々自らが未来を創っていくという気概だというふうに話をされておりました。我々も、与えられた条件の中でしっかりと良い成果を出すというのがミッションであります。こういう条件だとできるとか、あの県のようにできるとか、都会であればできるとか、そんなことを言う場合ではありません。秋田県という条件の中で、我々が知恵を出して、そして力を結集して、新しい未来を創っていくというのが本分と認識をしております。その県のプランが、この政策審議会で検討されるわけでありますので、限られた時間でありますけれども皆様の積極的な御発言をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

7 総合政策審議会委員の変更について

□ 妹尾企画振興部次長

ありがとうございました。

次に、次第4の総合政策審議会委員の変更についてであります。審議委員に就任していただいております、日本放送協会秋田放送局長の市川様が人事異動により7月に委員を辞任されました。そのため市川様の後任としまして、涌井良介様に御就任いただきましたので御紹介いたします。日本放送協会秋田放送局長の涌井良介様です。

8 議事

(1) 各専門部会からの提言について

□ 妹尾企画振興部次長

次に、次第5の議事に入らせていただきます。

なお、ここからの進行は三浦会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

● 三浦会長

それでは議事に入らせていただきたいと思いますのですが、その前に一言皆様に御確認でございますけれども、審議内容は議事録として県のホームページに掲載されます。その際は、氏名は特に秘匿する必要はないと思っておりますので、今までどおり公開とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

御異議がないようでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事（１）各専門部会からの提言につきまして審議をしたいと思います。

次年度に向けた推進方策について、各専門部会で議論されました提言を取りまとめたいただきましたので、戦略ごとに専門部会長の方から報告をいただいきたいと思っております。委員の皆様との質疑及び意見交換をその後行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。部会が六つありますので、前半として三つの部会から報告をいただきまして、そして意見交換・質疑とします。その後、後半として三つの部会の提言を報告いただきまして、同じように意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、産業・エネルギー部会の提言を藤盛部会長からよろしくお願い申し上げます。

◎ 藤盛委員

産業・エネルギー部会の藤盛でございます。

産業・エネルギー政策といたしましても、この「高質な田舎」を達成する方向でなければならぬことは当然ですが、ただ、産業・エネルギー部会として「高質な田舎」を議題に取り上げて正式に議論したことはありません。しかしながら、部会の開催の時に私から、高質な文化・伝統や自然、高質な健康やコミュニティに支えられた高質な生活、しかし、それを支える高質な産業の維持が重要だと挨拶しました。それで、この高質な産業とは何かということですが、私たちの部会で私が皆さんにお話したのは、秋田らしい産業、規模は小さくても世界に誇るキラッとした産業というようなことをお話し申し上げました。そして、その具体的な内容が部会の提言に盛り込まれていると思っております。

それでは、そのお手元の資料１の産業・エネルギー部会提言書について御説明申し上げます。

この提言書は、第２期ふるさと秋田元気創造プランの中の産業・エネルギー戦略について、現在まで取り組んでまいりました状況を部会の中で検討し、そしてさらに充実するためにはどうするかという意見を述べてまとめたものでございます。私の感覚では非常に多くの意見が出された、そしてその出されたほとんどの意見が、この提言書に盛り込まれたと自信を持っております。さらに余計なことですけれども、この部会のメンバーの皆さんと会議して私がつくづく感じたことは、秋田県には立派な経営者がたくさんいるという感覚でございました。

まず１ページ目、大変重要な項目として次の２点を掲げました。１点目が「PDCAサイクルによる施策の推進と施策・事業の県民等へのPR」です。私も長い間県の施策に携わってまいりましたが、県のプランや取組というのは、以前と比べてかなり進歩していると考えております。ただ、そのPDCAのサイクルを回すようになってきていますが、正しく理解がされているとは言い難いところがあります。したがって、PDCAサイクルの正しい理解と推進、それによる検証や見直し、さらに改善に加えて実現を見据えた新たな視点を取り入れながら推進する必要があるということ、最初に述べたわけでありまして。

2点目が「秋田県版総合戦略による事業展開」でございます。今年度のトピックであります地方創生の実現に向けて、航空機産業などの成長分野への新たな展開と、それを担う産業人材の育成などに努めることを述べております。これが、キラッと光る秋田の産業ではないかと思っております。

2ページ目以降に具体的な点をまとめました。まず2ページでございます。提言1「企業の経営基盤の強化と地域産業の振興について」でございます。「1 企業の経営基盤の強化」については、県内中小企業の経営力向上を支援する相談制度や専門家派遣の充実などを提言しています。この時にかなりしつこく言ったのは、派遣や相談の回数ではないと。実際の効果を重視したいということでございます。「2 地域産業の振興」については、地域資源の活用による新たな地域産業の創出に向けた、中小企業の取組への支援について提言しています。この時によく委員から出されるのが、ビッグなトピック産業のみならず、中小企業が着実に参画できるビジネス、また地域に根ざした産業を支援したいということが発言されて盛り込まれております。それから「3 中小企業の事業継承」につきましても、県内企業の円滑な事業継承の推進に向けた意識の醸成を提言してございます。

4ページでございます。提言2「秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開について」でございます。県内ではどちらかというとな下請型・加工組立型であるということがございましたが、ここから脱出して、骨太でバランスのとれた産業構造の構築というのが基本姿勢です。その達成に向けて、秋田県版総合戦略でも成長分野に位置付けている航空機関連産業、自動車関連産業、医療・福祉関連産業、情報関連産業の振興として、品質管理や加工技術の向上、企業間連携の促進などを提言しているほか、中核企業の育成、起業、ベンチャーの育成・促進、産学官連携などについて具体的に提言しています。私の認識といたしましては、例えば医療・福祉などについては県が数年前から重点化して、これはかなり着実に進展していると思っております。また、情報関連産業の振興につきましても、県内ではかなり最近は盛り上がってきていると感じてございます。

提言3でございます。「『新エネルギー立県秋田』の創造と環境・リサイクル産業の拠点化について」は、「新エネルギー立県秋田」、このスローガンに負けない提言になっていると自負してございます。専門家のみならず、先般配付された県民意識調査でも、皆さんが県内の新エネルギーを認めているようでございます。大変順調な導入拡大が続いておりまして、例えば風力発電などの県内の再生可能エネルギーの導入拡大、これについて強くうたってございます。また、それに伴う発電施設の施工、メンテナンス、部品供給といった分野への参入を目指す県内企業の創出・育成を提言してございます。新エネルギー関連産業を秋田県は力強くうたって提言してございます。また、鉱山関連設備の活用などを含めた秋田県の環境リサイクル産業は、国内外でも知られており、その拠点化を強化することについても提言してございます。

9ページ、提言4「海外取引の拡大と産業拠点の形成について」。ここは、委員会で複数の委員から重ねて意見が出された部分でございます。ここでは、国内マーケットの縮小に対し、成長著しい東南アジア等の経済成長を取り込めるよう、県内企業の取引拡大を図る。東アジア等とのビジネス拡大、秋田港の利用拡大に向けた物流ネットワーク構築を提言してございます。また、港湾の機能強化として、物流面だけではなく観光振興やエネルギー

産業戦略等々を見据えた、陸・海・空の総合的な交通ネットワークの整備や、防災・減災機能の確保に関わる国への働きかけなどを提言してございます。この点につきましても、県民意識調査でも大変多くの意見が出されておりました。

提言5「秋田の産業を支える人材の育成について」でございしますが、提言2で示した航空機、医療・福祉、情報関連産業など、将来の秋田を担う産業人材育成を支援いたします。また、若手従業員の職場定着や、移住・定住施策との連携によるAターン就職の促進やシニア人材の確保などについても提言してございます。部会委員での議論では、会社内に保育士を採用し、保育士を育成して女性の雇用を促進している経営者がおられました。ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の拡大を行うよう提言してございます。

以上でございしますが、これらの提言を踏まえ、平成28年度の取組をさらに充実していきたいと思っております。

● 三浦会長

藤盛部会長、ありがとうございました。

続きまして、農林水産部会の深沢部会長から提言をお願い申し上げます。

◎ 深沢委員

御紹介いただきました深沢です。よろしくお願いいたします。

それでは、農林水産部会の提言を報告させていただきます。資料2の1ページを御覧いただきたいと思っております。まず提言1といたしまして「強い担い手づくりと新規就農の促進について」であります。国の農業政策の転換への対応や、先般のTPP交渉の大筋合意などを受け、本県農業が将来にわたって発展していくためには、経営基盤の強化やビジネス感覚を持った農業者の育成が急務となっているという背景を踏まえまして、一つ目として、生産性の向上とコストの低減を一層促進するとともに、複合化などの経営発展に向けた取組への支援を強化すること。二つ目としまして、これまでの新規就農対策の強化に加え、県外からの移住就農など新たな視点での対策を実施すること。三つ目としまして、経営の複合化等に当たっては、女性の活躍を促進すること。この3点を提言としております。その具体的な取組方策といたしましては、地域農業を牽引する力強い経営体の育成、次代を担う新規就農者や多様な担い手の確保・育成、女性農業者の起業支援、以上3点を挙げております。

次に、2ページを御覧いただきたいと思っております。提言2であります。「複合型生産構造への転換の加速化について」であります。米の消費量は減少を続け、今後も需要の増加が見込めない中では、野菜等の複合型生産構造への転換を加速する必要があるという背景を踏まえ、一つ目といたしまして、メガ団地を核として園芸作物の取組を拡大させるとともに、中山間地域においても高い収益が得られる農業を推進すること。二つ目といたしまして、秋田牛の地位確立と比内地鶏の販路開拓を推進すること。三つ目としまして、先日県として初めて産地を限定した「秋のきらめき」、「つぶぞろい」がデビューしたところでありますが、この二つの銘柄とともに秋田の顔となる新たな主食用米品種の開発を加速するとともに、飼料用米の作付拡大や基盤整備の推進により水田農業の再編強化を図ること、この

3点を提言としております。その具体的な取組方策といたしましては、メガ団地を核とした園芸品目の生産拡大、秋田牛など畜産物のブランド確立と生産の拡大、水田農業の再編強化、以上の3点を挙げております。

次に、3ページ目を御覧ください。提言3であります。「農林水産物の高付加価値化と流通販売対策の強化について」であります。本県の6次産業化は着実に進展してきてはいるものの、加工に向け安定供給できる品目が少ないこと、食品加工の技術力が低いといった課題があること、また、流通販売体制については、加工・業務用需要の増加等に対応するため、マーケットインの視点を重視した取組が急務となっているという背景を踏まえ、一つ目として、異業種との連携により、6次産業化の取組を発展させていくこと。二つ目としまして、市場での優位性を勝ち取る取組に加え、実需者のニーズに対応できる産地づくりを推進すること。この2点を提言としております。その提言の具体的な取組方策といたしましては、秋田の強みを生かした6次産業化の推進、県産農産物等の流通販売体制の強化、以上2点を挙げております。

次に、4ページを御覧ください。提言4『「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大について』であります。本県の杉資源が本格的な利用期を迎えてきていることから、県産材の需要を喚起し、林業雇用の拡大を図る必要があるという背景を踏まえ、一つ目として、木の国秋田らしいウッドファーストな暮らしを推進し、林業雇用の拡大を図ること。二つ目として、林業大学校を核とした就業対策を強化すること。三つ目として、産地間競争に打ち勝つ、競争力の高い製品の供給体制を整備すること。以上3点を提言としております。その具体的な取組方策といたしまして、県産材の優先利用による素材生産量の拡大、林業大学校を核とした新規就業者の確保・育成、木材・木製品の安定供給体制の整備、以上の3点を挙げております。

次に、5ページを御覧ください。提言5であります。「県産水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開について」であります。本県の海面漁獲量の維持・増大を図るためには、栽培漁業と資源管理型漁業を推進する必要があるという背景を踏まえ、一つ目といたしまして、継続的な種苗放流と適正な資源管理を行い、本県の重要魚種の生産拡大を図ること。二つ目として、本県の特色ある水産物を活用した新たな加工品の開発を促進すること。以上の2点を提言としております。そしてまた、その具体的な取組方策としましては、つくり育てる漁業の推進、県産水産物のブランド確立と付加価値の向上、以上2点を挙げております。以上、農林水産部会からの報告を終わります。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

続きまして、観光・交通部会の小国部会長代理から御提言をお願いします。

◎ 小国委員

観光・交通部会の副部会長の小国です。今日、佐藤部会長が事情で欠席になりましたので、代わって御報告申し上げます。

我々の部会は、昨年来継続して色々なことを話し合っておりまして、かなり議論が白熱

していつも時間オーバーするぐらいで御迷惑かけております。去年まで県が主体的に取り組んできましたデスティネーションキャンペーンであるとか国民文化祭、こういった大きなイベントもありましたので、震災以来少し落ち込んでおりました秋田県内への観光交通人口も少し持ち直しがあったわけですけれども、今年度に入り、北陸新幹線の開業であるとか、ほかの地域のそういうハード面で整備されたことのニュース的なものが結構取り上げられております。この半年終わったところでいきますと、実質的には観光地も昨年までの追い風と違って少しアゲンストな感じで、業者の方々に意見を聞きますと今、そういう推移のようです。ここでそれを言い訳にしていられませんので、やはりこの後、秋田の観光交流人口を増やして人を呼んで栄える秋田をつくるためには、国文祭等で浮き彫りになりました秋田の良いところ、メリット、長所をもっと伸ばし、知事がおっしゃっておられます「高質な田舎」を全面に打ち出していく必要があります。全国47都道府県が今、観光客を呼ぶための競争をしているわけですけれども、秋田に行ったら本当に感動した、面白かった、と言ってもらえるような受け皿づくりであるとか、呼び込むためのPR活動を強化していくことが必要ということ、我々の部会では色々な切り口から話をしておりました。

そして提言といたしましては、この資料3に四つにまとめさせていただきましたけれども、その中で喫緊のまず取り組むべきことにつきまして、県当局ともディスカッションしながらまとめたところがございます。

提言の一つ目は「多様なニーズに対応する受入態勢づくりについて」ということであります。今も申し上げました、旅行や観光のマーケットが変化しておりますのでそれに対応していくということ。特に今後のことを考えますと、高齢者、障害者、外国人の旅行が増えていくマーケットであるということで、インバウンドにつきましては日本の国の中では今年多分1,800万ぐらいまで膨らむだろうと言われております。残念ながらまだ秋田を含む東北には、それ程来ていないという状況ですので、その辺も仕掛けていきたいと思っております。その提言の中で、特に受入態勢整備のためにバリアフリーツアーセンターをつくらうということ、観光連盟も巻き込んで、多様なニーズに対応する受入態勢を構築していく。バリアというのは私も勘違いしておりましたけれども、ハード面のところにばかり目が行きそうですけれども、お年寄りや女性であるとか外国人、それぞれによって精神的な面も含めた様々なバリアが存在するので、そういうものを解決することによって、秋田に来やすくなる。そして、秋田に来たらすごく居心地が良くて、もう一度来てみたいと思う形になるのではないかとということで、このバリアフリーツアーセンター、先行している地域もあるのですが、秋田ならではのものを作っていこうということを提言の一つ目に挙げております。また、秋田県内にも相当数の「道の駅」がありますが、これが車で旅行する方々のターミナルとして活用されている。この「道の駅」の特性と個性を発信して、旅行者の目的地となる施設づくりを進めること。先行して今年は、象潟の「道の駅」が取り組んでおりますけれども、そういった成功事例をほかの「道の駅」にも波及をさせて、秋田県内の「道の駅」が、旅行情報発信とともにお客様のくつろぎの場所になるような仕掛けをしていこうではないかというのが二つ目でございます。そして、自家用車等もしくは公共交通機関を使う方もいらっしゃると思いますが、その方々の満足度を高めるために、交通ター

ミナル周辺等への案内標識の設置をもっと進めること。ここ数年、道路標識も整備されてはいますけれども、まだほかの地域に比べると、旅行者あるいは初めて来るビジターにとっては、秋田の表示が案内不十分であるという指摘もありますので、そこら辺をもっと掘り進めていきたいところがございます。

3 ページにまいります、二つ目の提言として「ネットワークを活用したPRについて」。まさに本県の食と観光の魅力を「高質な田舎」として、そのマーケットを把握した上で積極的に売り込んでいこうということで、民間事業者や秋田県ゆかりの人材ネットワークを活用し、海外へのプロモーションにつきましても、今秋田にある財産を生かし、例えば国際教養大学であるとか国のクールジャパンへの取組と連携することによって、取組の効果を発揮していこうということでございます。その「高質な田舎」を効果的に売り込むためには、まず一つは、ソーシャル・ネットワーク・サービス、フェイスブック、ツイッターとかが今広がっており、若い方はもちろん団塊世代の方々もかなり活用しています。それをうまく利用することによって、秋田に来てみたい、あるいは秋田の情報が欲しい方に直接的にアプローチをすることが可能になるのではということ、これを強化しましょうということ。そして、国内におきましては既に、秋田県出身の方々やゆかりの方々の観光大使というのを委嘱してお願いしているところでもあります。さらに、うまくいきましたら海外で活躍している秋田県出身者もしくはゆかりの方々を観光大使として、情報発信のお手伝いもいただけるのではないかと考えております。また、2番目に書いてありますソーシャル・ネットワークやパブリシティの活用ですけれども、ネットの世界におきましては、お客様が書いた情報というのを頼りに、次のお客様が来るというような現象が主流になっております。秋田の情報について、もちろん我々県民が発信しなければいけないのですが、秋田を体験したブロガーやライターが、有効な情報を雑誌であり、色々な番組等で取り上げていただくことによって情報が拡散し、秋田に行こう、といううねりに繋がっていくのではないかと考えております。これは既に今、台湾のブロガーにお願いをして動いているのですが、これをもっと強化していこうということでございます。また、3番目の海外への集中的なプロモーションにつきましても、知事を筆頭に東アジア地区へは売り込みを相当強化しておられて、我々も台湾やタイから秋田への誘客を大変期待しているところでもあります。さらに個人旅行が増えておりますので、FITへの対応、もしくはイスラムのハラールへの対応ができるように適切な準備をしながら、秋田ならではの雪、かまくら、農家民宿、国際教養大学といった秋田のコンテンツを生かして、本県への誘客の取組を行っていこうということでございます。

4 ページも、ネットワークを使いながら、観光客を呼び込むと同時に食品産業を特に強化し、色々な販売チャンネルがあるわけですけれども、本県ゆかりの店舗を活用させていただき、そのマーケティングや売り込みを行っていきたいと考えております。日本酒や食品も今、秋田のものが見直されていて、お酒はかなり海外に出ていっています。部会では工芸品、これも秋田は文化度が高くて、伝統工芸で相当良いものがありますので、これにつきましてもさらに、良いものを磨き込んで輸出できる形にしていくことが大事ということで、国の行っておりますクールジャパンの取組にも積極的に秋田も参加していきたいということを考えております。

続いて5ページ目の提言3であります。「文化とスポーツによる地域の元気創出について」であります。今、文化・スポーツを強化し、交流人口を拡大しようというようなムーブメントがあり、また、日本遺産という新たな制度が制定されておりまして、2020年には、御承知のとおり東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されております。あと4年半になりましたので、文化とスポーツによる地域の元気創出を進めるといえるのは、まさに国を挙げての好機ですので、これを東京だけではなく秋田も是非この好機をチャンスとして生かしていきたいということでありまして、提言の一つ目として、祭りや伝統芸能の観光客への開放は、今申し上げた日本遺産等の制度の活用によって、秋田県ならではの文化資源を生かした地域づくりを進めて交流人口の拡大を図りたい。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、大規模な国内国際スポーツ大会や合宿の誘致を進めるとともに、それに伴うきめ細やかな受入態勢を構築することで、秋田県へ旅の満足度向上に繋げていこうと考えております。合宿につきましてもバドミントンなど確定しているものもありますし、水面下で秋田に2020年まで呼び込もうとスポーツ団体で動いているようです。是非、県を挙げて応援して、秋田に来る方々がこの機会に増えることを願っているところでありまして。と同時に、一過性で終わっては何にもなりませんので、2番目に挙げている、おもてなしというところは、スポーツツーリズムがさらにこの後広がっていくと考えられますので、その方々の満足度を上げることを県民総おもてなしということで実施したら良いのではないかと考えております。

最後の提言4です。「県内外との交流を活性化する道路網と交通網の整備について」であります。これにつきましては、昨日、象潟金浦間の日東道の開通があり、ニュースにもなっております。高速道路を始めとする幹線道路の整備につきましては、繋がらなければネットワークとしての完成度が弱いということで、県外から見たとき、秋田へは色々な意味で入りづらいという指摘がされることが多くございます。これは観光だけではなく、産業の物流にとっても大事なことだと思っております。この高速道路のネットワークの脆弱性を解消できるように、産業振興や観光誘客のためにも、未開通部分の解消、秋田自動車道の4車線化をできるだけ速やかに進め、秋田に入ってくる上での精神的なバリアにならないように、ハードの整備もお願いしたいということでございます。また、高速道路の利便性向上と地域経済への波及を図るために、県内のサービスエリア及びパーキングエリアの充実を図ること。御承知のとおり西仙北サービスエリア等がありますけれども、やはり東北自動車道の本線等に比べますと不十分な部分が多々ありますので、そういったところも充実を図るようお願いしていきたいということでございます。最後は、三セク鉄道につきましても、鉄道ファンに訴求する大胆な魅力づくりに取り組んでいくということで、県内の三セクは、魅力的な秋田の観光コンテンツになっているのですが、まだまだその集客が十分ではないので、かなり苦戦しているところもあります。熱烈な鉄道ファン等を取り込むことができるように魅力づくりを積極的に行っていこうということでございます。

以上四つの提言に分けましたけれども、何とか人を呼んで栄える秋田をつくるために、この観光・交通部会の提言、是非よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

ただいま三つの部会から御提言いただきましたので、皆様から御質問、御意見をいただきたいと思います。どうか挙手をお願いします。どうぞ、安達委員お願いいたします。

◎ 安達委員

安達です。委員の皆様、提言書の取りまとめお疲れさまです。とてもすばらしい内容になっていると思いました。

観光・交通部会の取組について一つだけ提案なのですが、具体的な取組方策のバリアフリーツアーセンターの件です。こちらのターゲットが高齢者、障害者、外国人、個人旅行者ということで書かれているのですが、旅行の不便や不安はその方たちだけでなく、ファミリーや若い方というのもあると思うので、名称をバリアフリーが良いのか、ユニバーサルが良いのか、それとも何かもっと分かりやすい日本向けの名称があるのか、そこを検討していただけたらと思います。以上です。

● 三浦会長

安達委員ありがとうございました。はい、涌井委員お願いします。

◎ 涌井委員

涌井でございます。メディアでいろいろ国際展開をやった立場から少し提案をさせていただきます。

海外に物を売ったり、それから海外の人を呼び込むには、イメージ戦略というのが非常に必要になると思います。メディアを通じて、秋田にはすばらしい、秋田にはこんなものがあると、行ってみたいというふうなイメージを持ってもらうことで、物が売れたり、それから秋田に人が来るというふうなことにつながるのではないかと思いますので、是非そこに力を入れていただければ良いのではないかと思います。一つは、ネットなどのメディアを使うと、来られる方が個人個人ですごく色々な情報を集めて、そこに発見を求めてくるということに繋がると思います。聞いたところによると、秋田市にネットで日本一になった居酒屋があるというふうなこと、今非常にブログを見る人たちの中で話題になったりしているようで、そんな小さなところからも色々な効果が得られるのではないかと思います。それから、私たちメディアもそうですけれども、それぞれその国や地域に向けた発信が必要じゃないかと思います。日本に観光客が来るような国や地域には、結構日本を紹介するような番組がありますので、そういうところをうまく活用して、秋田のことを発信していくということもできるのではないのでしょうか。台湾には完全に日本の番組だけを流すチャンネルが一つありまして、日本ファンがものすごくついているということなのです。それからあとは、以前韓国のドラマで秋田を取り上げられて、ものすごく観光客が増えたという聞いておりますけれども、そういうものをうまく使っていくというのも手段ではないかと思います。あとは、私たちNHK、民放を含めて、秋田のことを紹介した番組を色々な形で海外に、現地語で放送することで秋田に集客をしていくということにも繋がるのでな

いかと考えます。

最後に私どもの取組になってしまいますけれども、我々24時間英語で世界中150の国と地域に向けてテレビの国際放送を出しております、そこでは色々な形で秋田の産品や秋田の観光情報を番組で出しております。この12月にも冬の秋田というのをテーマにして30分の番組を放送しますので、是非、皆さんに御覧になっていただいて御意見いただければ幸いです。ありがとうございました。

● 三浦会長

どうも具体的な例を挙げてありがとうございました。はい、津谷委員お願いします。

◎ 津谷委員

部会の皆様御苦勞様でした。観光・交通部会で、安達委員からもお話がありましたバリアフリーツアーセンターについてですが、様々な方々が秋田県に観光客としてみえられていると思います。その中に、先ほどお話がありましたけれども、やっぱり高齢者、障害者、外国人旅行者、その他ファミリーの方々といったお話もありますが、中にはペットを連れて車で来られる方々もいらっしゃいます。と申しますのは、今、県と協働ということで、北秋田市森吉山にゴンドラをリニューアルしながら山頂駅舎を造らせていただいて、そこに、山に行きたいけれどもやっぱりペットの世話が大変だということでもなかなか来れないという方々がいらっしゃいます。そういう方々がペット連れで、特に犬ですけれども、ドッグランコースを造ろうじゃないかという話があって、それに取りかかっているところでもございます。また、足の弱い方々、車椅子の方々まで、ゴンドラを使って、山頂まで行きませんがビジターセンターの中で、そこはゴンドラから降りて車椅子でもすつと行ってテラスから見られる。冬は外には出られませんけれども中で見られるといったようなことも、今、県と一緒に取り組ませていただいています。したがって、そういうようなことも必要になってくるのかと思います。

また、先ほどサービスエリア等の充実ということでガソリンスタンド云々ということがありました。高速道路に関わらず一般道もそうですけれども、今、大分整備はされておりますが、道の駅の整備とも関係あるのですけれども、電気自動車が普及されてきております。電気自動車の充電施設そのものも、ある程度のスパンというか距離を置いたところに整備していく必要があるのではないかということで、特に私どものように山間地が多いところだと、そういうものが必要なのかという感じがいたしております。

あと、三セク鉄道魅力向上も取り上げていただきましたことに、内陸線を持っている北秋田市としては大変感謝をいたします。以上であります。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。はい、西宮委員お願いいたします。

◎ 西宮委員

農林水産部会の資料2の4ページについて1点意見具申します。

現在、国策としてバイオマス発電を推進しているのですが、森林の伐採が急速に進んでおります。伐採すれば当然植林しなければなりません、植林用の苗木は、全国で必要とされている総量の25%しか供給できない現状があるようです。林業雇用の拡大が明示されておりますが、伐採する人材の育成だけでなく、苗木を育成する人材の育成にも注力していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。はい、齊藤委員どうぞ。

◎ 齊藤委員

質問ということよりも、今回委員になって感じたこと、共通して言えることについて少しお話しさせていただきたいと思っております。

先ほどの挨拶でもあったのですが、やっぱり世の中が非常に変わったというのですか、以前我々ものづくりの世界では、良いものを安くたくさん作ってそれを売っていくというのが、非常に優秀な会社と言われていました。それも大企業を中心にして中小がそれと一体になってやっていく、言ってみればアメリカ型の資本主義っていうのですか、そういうのが非常に繁栄した時代があったのですが、今はまさに情報化時代で同じものをみんなが欲しがるというよりは、むしろ私だったらこれを欲しいよという極端な時代になったのかなっていうことを感じています。そういう意味では、幾ら良いものを作っても、安く作っても自動的に売れていくという時代ではないし、みんなが同じものを欲しがるという時代じゃないと考えますと、我々の部会もそうなのですが、農林水産部会の中でも、良いものを作ろうということを非常に強調されていますが、それをどこに売っていくというその売り先を、ターゲットを絞って、誰にでもたくさん売っていくものから脱却した考え方に切り替えていかなきゃならない時代なのかなっていうことを一つ感じます。それと、秋田県は特にそうなのですが、中小企業がほとんどですよ、99%中小企業。そうすると、やはり中小企業が元気にならないとこの秋田が元気にならないということから考えますと、その中小企業を元気にするためにいろんな意味で困ったことを支援してやろうっていうことがいっぱい出てくるのですが、私は中小企業のそれぞれの良さを発見し、自信をつけて自立していけるような支援も合わせて非常に大事なのかなと感じています。そういう意味で、やはり時代が変わったのに合わせたような考え方に切り替えていかないと、なかなかこの時流に乗っていけないと少し感じているものですから話させていただきました。ありがとうございます。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。この3部会について一応終わりにしまして、次の3部会の提言をいただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、健康・医療・福祉部会の伊藤部会長様からお願いいたします。

◎ 伊藤委員

それでは、健康・医療・福祉部会から提言を御説明したいと思います。

資料4を御覧いただきたいと思います。当部会では、第2期ふるさと秋田元気創造プランの戦略4、元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略に係る県の取組の中で特に力を入れて取り組むべき施策について、活発な議論を行い、三つの提言に取りまとめました。ただいまから御説明いたします。

まず提言1でございます。提言1として「総合的な健康づくりを目指す取組について」というものを挙げました。背景について御説明しますと、本県の高齢化率、これは本年の7月現在で33.6%と全国一でございます。平成52年には43.8%、半数近い人が高齢者になるということで、超高齢化社会の最先端を走っているわけです。この高齢化を止めるというのはなかなか至難の業でございますので、この超高齢化社会において県民が元気に地域で生活できる社会を構築する。すなわち健康寿命を延伸していくということを主眼にして、提言1をまとめました。

提言内容について御説明いたします。最初に、がんや脳卒中、心疾患などの生活習慣病の予防に向けた取組として、県民への理解促進、食生活の改善、運動習慣の定着などとともに、また、たばこやアルコール対策にも特に力を入れていくこと。そして2番目として、特定健診やがん検診の検診率向上を図るための取組を、これまで以上に強化していくということについて提言しております。具体的な取組方法といたしましては、まず「生活習慣の改善と健康対策の充実」に向けてでございますけれども、まずバランスの良い食生活、運動習慣の定着、禁煙や適正飲酒等の生活習慣の改善に向けた取組の推進、経済界を巻き込んだ普及・啓発、若者や働き盛り世代への健康づくりに対する働きかけの強化に加えまして、また新たに策定する受動喫煙防止のためのガイドライン、禁煙に関するガイドラインの中にあります受動喫煙防止の対策の強化や、健康データを活用した効果的な生活習慣改善指導を実施することを、具体的な方法として提案いたしました。2番目として、「がん検診受診率の向上」でございます。医療機関における受診機会の拡大など、県民がより検診を受けやすい体制づくりを推進するというのを官民一体となって、特に未受診者への受診勧奨やがん検診の必要性について普及・啓発に取り組むことなどを提案いたしました。

次に、提言2に移りたいと思います。ページ3を御覧ください。提言2としましては「地域で高齢者等を支える取組について」というものを挙げました。背景としましては、高齢化が非常に著しい本県では、要支援・要介護認定者数が8万8千人、認知症有病者が5万3千人に達する。それに伴いまして、医療・介護・福祉サービスを必要とする県民の更なる増加が予想されます。また、障害者については、ここ数年は9万人前後を推移しておりまして、関係法の整備など権利の実現や人権尊重の取組が強化される方向にあります。こうした状況の中で、高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・福祉分野の連携を強化し、地域の実情に応じた切れ目のないサービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステム、これを活用して構築していくことが重要であります。そのため、1番目として、市町村が主体となって地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを早急に構築すること。2番目としまして、認知症疾患医療センターの充実・強化や、かかりつけ医と介護関係者との連携、特に認知症初期集中支援チーム、これは専門医と医療・

介護の専門職、それぞれプロフェッショナルで構成されまして、平成30年4月に全市町村に設置が義務付けられるものであります。その設置、認知症初期支援集中チームの設置に向けた支援などを、認知症に関する総合的な取組を推進すること。3番目としまして、障害者が生き生きと社会参加できるようなきめ細やかな施策を展開すること。高齢者・障害者の虐待等の防止に向けた取組を進めることについて提言しております。具体的な取組の施策でございますが、まず「1 地域包括ケアシステムの構築促進」に向けて、地域での相談体制づくりの促進や医療・介護・福祉関連団体との連携ネットワークの整備、各地域の実情に配慮した支援の強化、在宅医療に取り組む医師の育成や訪問看護ステーションの充実を図ること。「2 認知症対策強化」につきましては、予防も含め段階に応じた視点からの対策や県民の幅広い啓発の推進とともに、認知症疾患医療センターと認知症サポート医との連携によって、発見から治療までをスムーズに行うシステムをつくること。認知症疾患医療センターの拡充、認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置に向けた市町村の取組の支援を行うこと。さらに「3 障害者の社会参加」を促進するため、障害者が地域で自分らしい生活を送ることができる環境づくりや、高齢となっても住みなれた地域で安心して暮らせる体制の整備を行うこと。そして「4 高齢者、障害者の権利擁護」に向けて、虐待防止のための見守り体制の構築や、障害者の権利擁護に対する県民の理解促進、虐待や差別の防止に向けた取組を進めることなどを提案しております。

次に、提言3でございます。6ページでございますけれども、「地域医療の充実について」申し上げます。本県では、人口減少や高齢化の進行に伴い、疾病構造の変化、医療・介護需要の増加、出生数の減少等による分娩取扱医療機関の減少が見込まれておりまして、限られた医療資源の中で質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するとともに、地域の実情に合った医療・介護などのサービスを充実させていくということが重要であります。ということで提言といたしまして、まず県民が安心して医療を受けられるよう、病状に切れ目のない医療提供体制の確保や救急医療体制の充実を図るとともに、県が進める医療施策に対する県民の理解を促進すること。そしてさらに、周産期を含む産科医療の環境整備を進めることについて提言しております。具体的な取組方策としまして、「1 県民が安心して受けられる医療体制の整備」に向けまして、医療資源が限られる中において、県民にわかりやすく説明、理解を得ながら、病床機能の分化・連携の促進、医療資源の集約化など、効果的かつ効率的な配置を求めること。またさらに、分娩取扱医療機関が減少する中であっても、リスクの高い妊産婦や新生児への対応を含め、県民が安心して出産できる環境を整備することについて提案しております。

以上、元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略の推進方策について提言をいたします。当部会で所管する健康・医療・福祉の分野は、県民一人一人にとって最も身近な事項でありまして、健康で安心した生活を送る上で根幹となる分野でございますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上、簡単ですが説明を終わります。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

続きまして、教育・人づくり部会、阿部部会長から御提言をお願いいたします。

◎ 阿部委員

よろしくお願いたします。教育・人づくり部会でございます。

ページの振り方にちょっとミスがありましたので、席上配付の資料5の方を御覧いただければありがたいです。

教育・人づくり部会では、提言を三つにまとめました。一つ目は「全国トップクラスの学力を推進するための更なる教育環境の整備」、二つ目は「若者の県内定着の促進」、そして三つ目が「県民のふるさとに対する愛着を高める活動の推進」でございます。

まず1ページ、提言1から説明をさせていただきます。提言1「全国トップクラスの学力を推進するための更なる環境の整備」であります。背景といたしましては、御承知のとおり全国学力・学習状況調査は、おかげさまで8回連続全国トップクラスを維持しております。これは、そこにあるとおりオール秋田の力であると思っておりますが、教育施策面では、少人数学習、それから県独自の学習状況調査、そして検証改善委員会などをはじめとする検証改善サイクル、P D C Aの力によるものと思っております。さらに文部科学省は平成31年度から高校基礎学力テストですが、来年度から秋田県としては高校の学習調査を始めるということで進めておりますが、これについてさらに活用したいということで提言をまとめました。提言を御覧いただきますと、一つ目に、やはり平成19年から成績が良くなっているのですけれども、30人学級を小中全学年で実施すること。二つ目は、来年度から始まりまず高校学力調査を検証改善によって生かすこと。そして三つ目は、今、秋田県の教員は大量退職の時代です。これから5年、10年掛かって教員が入れ替わりますが、年齢構成のアンバランスの解消に努めること。四つ目が、海外への秋田の教育の良さの発信・交流ということでございます。五つ目が、学校、家庭、地域の連携の強化。六つ目が、I C T環境を整備するなどの情報化への対応でございます。

2ページを御覧ください。全て御説明している時間がないので、幾つかピックアップしながら取組方策は説明をさせていただきます。まず一つ目の、先ほど申し上げた30人程度学級でございますが、おかげさまで小1から小5、中1・中2・中3は30人程度学級を実現していただきました。これは知事のお力によるところが大変大きいと思っております。残るは小6の30人程度学級であります。これを是非来年度実現していただきたいと思っております。これは委員会でも多くの委員から意見が出ましたし、本当に県民が望んでいることと思っております。2番の秋田県独自の高校学力調査でございますが、これは、やることは大変意義がありますが、やりっぱなしですと生きてきません。現在、全国学力・学習状況調査の小・中の分析検討・検証改善をしておりますので、それと連携をして小・中・高の検証改善プログラムを作っていく、そのためのシステムづくりが重要ではないかと思っております。なかなか検証改善委員会、予算が足りなくてパンフレットも出せるか出せないかという状況ですので、これは是非高校の調査導入に伴って、そのシステムが機能するようにしていただきたい。4番目の秋田の教育方法の海外への発信でございます。これは、御承知のように秋田の教育というと全国に大変知られていて、海外でも秋田と言うとやはりかなり認知度が高まってきています。まして、その中でも探求型授業、今、アクティブラーニングなどと言われていますが、その先進県として文部科学省も秋田を注目していますし、もちろん海外でも注目されています。そういう意味で、例えばタイを一つの切り口にしながら

ら東アジア全体に、この秋田型の探求型授業を発信していく、そして交流していく、それによって国際貢献ということもございますし、秋田の先生方の力量アップということにもつながると思います。

提言2にまいります。3ページを御覧ください。「若者の県内定着の促進」であります。背景といたしましては、秋田県、平成5年から二十数年のふるさと教育、大変成功しておりますが、県内就職率に限って言いますと、高校生が6割、大学・短大・専修学校生が5割。実は大学生だけについて言うと4割なのですね。やっぱり正直低いと思います。これは様々な事情はあるにしても、やはり希望職種の不マッチとか情報不足といった面がありますので、その点を改善する必要があると考えます。そこで提言であります。1番目・2番目は、簡単に言いますとキャリア教育、進路指導を含んだ丁寧なキャリア教育が必要であるということ。3番目は、今まで小・中・高だけだったが、大学ももっと県内定着に向けて積極的に動いていく必要がある。4番目は奨学金制度のことです。具体的な取組方策といたしましては、1番目にも含まれますが2番目、高校生の進路を支援する人材の配置のことです。現在、県内の県立高校には全てではありませんが就職支援員または、キャリアアドバイザーがそれぞれ1人配置されてきて、大変効果を上げております。高校生の就職支援、高校生が大学に行くための進路指導、さらには県外大学に行った場合でも、もう一度秋田に戻って来られるような情報提供といったことをしておりますが、残念ながら今のところ全ての高校にはございません。77%ということですので、まだ8割に満たないです。是非これは100%全ての学校にキャリアアドバイザーないしは就職支援員を配置していただいて、やはり若者の県内定着を具体的に進めていただきたいと思います。3番であります。大学によるプログラムですが、これは秋田大学も含めて、県内の大学、正直なところ大学を出た後の進路先として秋田県を選択するような勧め方をしているのですけれども、まだまだ弱かったと思います。そういう点で、県内の大学は教員一人一人が意識改革をすると同時に、やはり大学の教育プログラムとして、大学生に県内にこんな良い就職口があるのだよということを勧める取組をしていく必要があると考えます。4番です。奨学金制度であります。これは大学を出た後、秋田県に就職すれば、奨学金の返還額の3分の2については3年間免除する。特定の五つの業種については100%免除するというすばらしい取組ですので、是非、実現していただきたいですし、さらに今後の拡充をお願いしたいと思います。

4ページにまいります。提言3「県民のふるさとに対する愛着を高める活動の推進」です。背景といたしましては、先ほど申し上げましたようにふるさと教育は成功しているものの、やはり県民の秋田県のすばらしさに対する認識の弱さということは正直あると思いますので、教育はもちろんです。歴史・文化、自然、スポーツといった秋田のすばらしさをもう一回県民が再発見する機会が必要だということで、提言を作成いたしました。一つ目は、生涯学習の充実。二つ目は、文化財に親しむきっかけづくりを具体的にやっていくこと。三つ目は、担い手ですね、後継者不足がございますので、その点を改めるといいますか、改善していくこと。四つ目は、季節に応じたスポーツに親しむための支援。五つ目が、部活動を中心とした指導づくり、環境づくりのことです。

5ページをお開きください。2番の文化財への理解を進めるきっかけづくりのことにつ

いて申し上げます。先ほど観光・交通部会の小国委員がおっしゃっておられましたが、日本遺産ですね、この日本遺産に是非登録して、全国に、そして県民も秋田の良さを再認識するような取組が必要であること。それから、やはり後継者育成のための様々な施策をとること。さらには、見学ツアーなどの様々な文化財に触れるきっかけをつくることが重要だと思います。まずは秋田県民自身が秋田の良さを認識する。そして、さらにはそれを県外に発信して観光という形で集客に繋がると思っていますので、やはりこの2番の取組というのは非常に重要だと思います。時間の関係で4番ですが、やはり秋田は四季の変化それぞれに応じたスポーツ、スキー、スケート、水泳等があるのですけれども、子どもたちは残念ながらやはりお金の関係で、交通費や施設利用料などが十分に出せなくて親しめないということがございますので、この辺りは財政的な援助をお願いしたいと思っております。最後5番でございます。運動部活動の活力アップに向けた検証改善サイクルの推進ですが、2行目にありますが、外部指導者を活用していただきたい。秋田県には大変質の高い外部指導者がたくさんいますけれども、十分活用できてないというように思います。逆に先生方は部活動の指導で多忙化、なかなか授業や生徒指導に時間を割けないという状況がございますので、そういう意味で外部指導者を十分活用することによって部活動の質も上がりますし、同時に先生方の多忙化も解消できて、それが学力向上や英語力向上にも繋がると思っていますので、取り組んでいただきたいと思っております。そして本当に最後、下から2行目、高校野球強化プロジェクトでございます。これは今年度で一つ区切りになってしまっていますが、来年度からも継続発展させていただきたいと思っております。秋田商業のベスト8入りは大変記憶に新しいところですが、我々県民に元気をくれました。やはりこういう素晴らしい取組をこれからもということで、高校野球強化プロジェクトは来年度からも継続発展をお願いしたいと思っております。以上でございます。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

次に、地域力創造部会の山本部会長からお願いいたします。

◎ 山本委員

地域力創造部会から御提言申し上げます。

この部会では大きく三つの柱を立てまして、一つは、移住・定住を含めて地域の力をいかに活性化させていくかということ。二つ目は、子育てにやさしい、理解のある社会をどうしたら創っていただけるのだろうかということ。そして三つ目は、高齢化の進む中で協働社会をどのように形成していくべきか、この三つのことを中心に進めております。この三つに共通するところとして、やはり人だよねということになっていまして、地域づくりは人づくりとよく言われるところに帰着しています。では、人づくりって何だろうと。人づくりとなると、人材育成ですとかリーダー研修ですとか、そういうことになるのですけれども、実際にそういう人材が既にいろんなところにいらっしゃるのだろうか。例えばNPOですとか自治会の地域のリーダーになっておられる方、あるいは各界、各専門分野、マーケティングやセールス、技術、農業生産、教育、こういうところの各専門分野に携わっている

プロの方は、やっぱり秋田の中にいっぱいいらっしゃる。意欲のある起業家の方もいらっしゃる。人はいるのだけれども、それが何かのムーブメントを起こしてない、ムーブメントに至っていないということは、それぞれの世代を離れ、男女というジェンダーを離れ、地域を離れて、まだまだネットワークの形成が少し弱いのではないか。この人たちがうまく結び合っていければ、例えば先ほど農業生産者と異業種産業みたいな話もございましたけれども、いろんな民間の活力を引き出していける可能性があるのではないかとということで、そういう環境づくりを各市町村と連携して来年度の施策に是非織り込んでいただけたらありがたいというのが、大きな提言になっております。それが1ページ目の『集いの場』の整備と『つなぐ人』の配備・育成を図ること」ということでございます。そのハードとしての環境は、廃校ですとか公共施設の遊休の施設が各市町村にありますので、そういうところを利用しながら、先ほどのNPO、起業家という話がありましたけれども、起業家の人は企業を興すのでビジネスで一生懸命頑張っています。NPOの人は協働社会をどうやってつくるかということを一生涯懸命頑張っています。しかし、そこをつなぐという力はまた少し違うので、そこにバイアスをかけられるような人材を配備し、その後見人として民間人がそのつなぐ人を見守る形やきっちり指導する形をとっていければ、民間の活力を引き出す力になっていくのではないかとことを御検討いただけないかと思っております。それが1点目でございます。これは、地域社会の活性化、子育て社会、協働社会の形成に全てに通ずる環境づくりということになっております。「シニア世代を活用して地域の活性化に取り組むこと」。これは、ほかの部会の提案の中でも出ておりましたけれども、いろんな経験、ノウハウ、人脈を持つシニア世代の方に秋田の中で活性化していただき、また、外からも入っていただいて、秋田の産業や協働社会の力になっていただくというところに配慮していただければありがたい。3点目が、県出身者との人的ネットワークの形成・強化を図ること。これは具体的には、県人会とのネットワークを少し強くしましてパイプづくりを行って、県人会同士のネットワーク等を築いていただいて、Aターン就職ですとか、若い世代の人が秋田に戻ってくるというようなところにバイアスをかけられないかなと感じております。県人会が共通的に抱えている一つの課題としましては、県人会の中で若い世代の方とのジェネレーションのギャップがあります。若い世代の方でSNSなどを通じて秋田のファンクラブみたいなものを作っている動きもあります。こういう若い世代のグループと、Aターン就職ですとか人の動きということをどういう形で結びつけていくかということも、検討の対象と思っております。

3ページ目の子育て社会をいかにつくるかということでございますけれども、産前産後のサポート体制ですが、病児・病後保育の支援の充実というところが、皆さんから声として上がっております。ここは各市町村の取組でかなりばらつきがあるようでございまして、非常に有効な施策展開している市町村の事例というところを、県の皆さんが各市町村と一体化になって水平展開していただくような、そういう動きが必要なのではないかなと思っております。また、産前産後につきましては、祖父母の血縁関係だけではないトータルとしての家事支援等のサポートが必要であって、ここにシニア世代の方が自分も元気になるということで入り込んでいける、そういう枠組みがあるのではないかなと感じております。病児・病後の児童保育につきましては、これはやはり企業の理解、企業で働く人の理解、

企業を経営する人の理解がどうしても必要になってきます。中小の企業が多いものですから、休んだ場合にほかの従業員の方の仕事を非常に圧迫するという事態もあるように聞いておりますけれども、3点目の企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの充実とともに、啓発活動を進めていただきたいと思います。育児、19時には帰りましょうという、メディアを使った啓発活動もございますけれども、このような啓発活動は、なかなかすぐに実りが出てくるところを測定するのは難しいと思うのですけれども、これは非常に根強く挙げていけば意識改革に繋がるだろうということもございます。これらのメディアを利用した啓発活動の継続も是非御検討いただきたいと思いますということでございます。

5ページの提言3の協働社会の形成でございます。ここでは、多様な主体による協働への取組を推進することということを書かせていただいております。NPOがこの協働社会を形成していく一翼を担っているわけですけれども、10年～15年前にNPOが盛んに、多種多様に数多く立ち上がって、各地域を元気にしようということ動いたわけです。それぞれのNPOが一番抱えている問題は、経営基盤をどうやって作っていくかということになっており、どうしてもボランティアで進めざるを得なかったということもありまして、中には少し形骸化したり、疲れてしまったり、そういうことで停滞しているNPOも出始めているのが現実でございます。ここはNPO支援センターの御活躍というところもあるかと思うのですけれども、他の民間団体やCSR活動を展開している企業ですとか、あるいは学生のボランティア団体、NPOを対象にするだけではなくてNPOと学生のボランティアが連携する動きが重要になってくると思います。これからの協働社会、どういう連携の姿があるかということ各グループといろいろ協議等していただいて、一つの形を検討していただければありがたいと考えております。以上でございます。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

ただいま三つの部会から御提言いただきましたが、これにつきまして御質問ございましたならば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、西宮委員。

◎ 西宮委員

少し茫漠とした言い方になるかもしれませんが、数点、意見具申します。

まず、教育・人づくり部会の英語教育についてお話しします。文科省から英語教育改革実施計画が発表されており、それによれば、平成32年のオリンピック・パラリンピックを見据えて2014年度英語教育の改革が推進されることになっております。その中で、全ての英語科教員は英検準1級レベルを確保することや、生徒達には高校卒業時に英検2級から準1級レベルの英語力向上を目標として掲げると決めています。県が今般設定している目標との間には乖離があり、どういったお考えなのかと感じております。

また、1ページの下の方に書いてある「県立学校におけるICT環境を整備する」。これは、実に良いことだと思います。翻って、この総合政策審議会は、相変わらず紙物の資料だけで議論を進めておりますが、いつまでこの状態を続けていくのかと、疑問に思います。

できるだけ早くICT環境を整備し、事前の資料配付がUSBメモリなどで行われ、会議当日には委員の前に情報端末が置かれてリアルタイムに新たな意見などが提供されるよう望みます。

次に、地域力創造部会に関する話ですが、4ページに企業による仕事と子育てを両立出来る環境整備について記述があります。目標数値として、厚労省が推進している「くるみん認証」を秋田県内の企業に何社取得させるのか、具体的な数値を設定されてはいかがかと思えます。

最後に、両部会にまたがる感想なのですが、少しドライな物言いをいたします。現実企業経営を行う際、できるだけ県内の学校から採用しようと思ひ、国際教養大や秋田大からも採用実績はございます。ただし、役員面接後の採用検討会では、最後の最後に県内大学と岩手大学、どちらの学生を採用するかと検討する際、秋田に縁があるという事を優先して採用することはできないのです。人を一人採用するという事は、福利厚生費までカウントすれば、年間1千万円の投資になります。定年まで40年以上勤続するならば、4億円の投資に見合う貢献を期待せざるを得ません。二つの部会では、秋田出身だから秋田の土地に根ざしているからと、あたかも秋田に縁があれば優遇すべきという感覚の記述が散見されますが、現実にはそうはならないと思えます。企業も学生も互いに選ばれる努力を重ねる必要があります、秋田だからという理由付けだけでは上手くいくはずがないと、あえて言わせていただきます。

● 三浦会長

ありがとうございました。ほかに御意見ございますか。小国委員。

◎ 小国委員

教育のところで、まさに県民のふるさとに対する愛着を高める活動、これは大事だなと思っており、阿部委員がおっしゃっているとおり、もちろん秋田に戻って来てもらうためには魅力ある企業とか受け皿が大事なのですけれども、そもそも秋田が好きでないと1回出て行った人間は秋田に戻ってきません。そういう意味ではやっぱり子どものうちから、ふるさと秋田はすばらしいということを啓発しておくのは、効果あると思えます。三浦会長は、今議長をしていて言いづらいと思えますが、商工会議所が今、「なかいち」でやっている、わらび座の「政吉とフジタ」のことです。子どもたちが見て、感動して家に帰ってしゃべるものですから、家で話題になっていまして、まさに政吉がしゃべっている「秋田の宝はわらしだ」という言葉に感動し、それでまた家族で見に行くというような流れになっているようです。わらび座の方々、一生懸命に芝居をし、さらに営業活動も行っており本当にすばらしいと思えます。ですから、上演は今年12月までですけれども、こういう取組は本当にすばらしいし、すぐ効果は出ないと思えますが、子どもの情操教育にもなるし、我々大人も秋田は良いところだということを見直すきっかけになるので、是非、来年度以降も、続けてもらえればと思えます。

あともう1点は、今、ふるさと教育ということを行っており、小中学校、高校も一部インターンシップもありますが、全県から体験教室とか職場見学ということでもよくいらっし

やいます。我々企業もできる限り受けて、来れば拒まずということなのですが、例えば、うちであれば工場を見たり、お店を見学したり、あるいは仕事についての話をしますが、学校も企業の方も少し惰性になってきている感じもします。どうしても集中する時期は集中するので、いろいろな仲間の会社に聞くと「面倒臭くて断っている」というところもあるらしく、それは良くないだろうということで、もう少し学校と我々商売している企業側が、何のためにこれを行っているのかということをもう一度再認識し、これは絶対必要なことで、子どもたちはそれで何か仕事について感じてくれる、将来の自分の進路についても決めるきっかけになってくれるものと思っています。何か少しその辺をうまくやっていたら、もう少しふるさと教育、キャリア教育が良い方向に進化するのではないかと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

● 三浦会長

ありがとうございました。はい、阿部委員お願いします。

◎ 阿部委員

小国委員からのお話、大変納得です。実は私の感じでは、秋田のふるさと教育、成功していると思います。ですから、秋田の子どもたちは本当に秋田が好きだと思います。ですから嫌々秋田を出ていくという子は、むしろ少数派ではないかという気がします。ただ、やはり残るためにも人生設計がうまくできない、情報不足なのですよね。企業名は分かるのだけど、見学に行っても表面的なとこだけということがあるので、高校を出た後どういうふうには自分は働いていくかという部分についての情報不足があると思うのです。それから大学についても、やはり大学を出た後で、もう1回秋田に戻ってくれば良いのですが、高校生の段階で実は秋田にはこんな良い仕事があるということを知って、それで県外の大学に出れば戻ってくるのですね。だからそういう部分については圧倒的な情報不足が私にはあると思います。ですから、もちろんそんな夢のようにうまくいくとは思っていませんが、でもやはりミスマッチとか情報不足という面があるので、秋田が好きで子どもたちだけでも、どうやって残ったら良いかという人生設計が描けないという状況が今あると思います。そういう点では小・中・高のキャリア教育、そして先ほど申し上げたように大学も、県内大学ももっと努力しなくてはいけないと思いますし、先ほど西宮委員がおっしゃったとおり、秋田出身だから採用しませんよね。それはそのとおりです。ですから、どこへ出てでも採用される学生を育てていくというのが、やはり大学の使命だと思います。以上です。

● 三浦会長

ありがとうございました。はい、打川委員お願いします。

◎ 打川委員

地域力創造部会の提言書について、ちょっと御意見を申し上げたいと思います。地方創生といういろんなプログラムの流れの中で、やっぱり大命題に掲げる「高質な田舎」とい

うのを底支えするのが、まさにこの地域力の部分じゃないかと思って提言を聞かせていただきました。大変幅広い中で3本に、大変上手にまとめられていたという感想を持ちました。

一つお願いだったのですが、地域力をつくり上げていくという意味では、今回3本にまとめられているのがどうしてもシニアの方と子育ての方、それからハンデとかのある方々の共助とか協働とか、NPO、助け合いというようなイメージが少し強くて、地域力を支えていくには、将来や未来の担い手である若者をどう育成していくかということも、もう少し踏み込んで何かサポートがほしいという気がいたしました。これまでも若者会議という組織があって、若者が主体的に異業種交流をしたり、まちづくりという取組をしながら、自己修練をして人間形成し、将来のリーダーが育っていくようなプログラムがあったのですが、ここ数年、その支援の力が落ちているような印象を持っております。引き続き若者についても何か支援をお願いしたいという意見でございます。

● 三浦会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

◎ 上手委員

健康・医療・福祉部会に御意見ということで、私ども医療機器を製造する立場で、医療機器の業界では、検査機器の小型化、モバイル化というんですかね、持ち運びができるように小さく作っています。それはなぜかといいますと、やはり病院に来てもらうというよりも患者のところに行くという考えですね。今回検診の人数を増やすというテーマの中で、様々な広報活動で重要性を訴えて病院に来てくれる人を増やすというのが非常に大事だと思うのですが、逆に、そういった検査機器を持って、病院が遠くて行けないような人をカバーするというような考えも、一つ入れていただいたらよろしいのではないかと思います。

● 三浦会長

上手委員ありがとうございました。ほかにございますか。どうぞ。佐藤委員、お願いいたします。

◎ 佐藤（潤）委員

地域力創造部会の提言2の「子どもを産み・育てる環境の充実強化」というところがございますが、子育て支援というのは今、本当に求められていることだと思います。それで、イメージが少し分からなく教えてほしいのですが、3ページの子育て世代包括支援センターの設置という文言がございますけれども、子育て世代包括支援センターはどのようなイメージで考えたらいいのかということなのです。市町村にその設置を働きかけると書いてございますが、市町村では、市町村の保健部門で子育ての支援は進められていると思います。それを機能として活性化していくことも、この中に含まれているのか、新たなものを設置するという考え方になるのか、その辺がイメージできなくて教えてほしいと思います。

● 三浦会長

ありがとうございました。部会長よろしいですか。山本部会長。

◎ 山本委員

貴重な御意見ありがとうございました。先の若者会議というまず御指摘がございまして、これは非常に重要だと思っています。集いの場と人づくりという話をしたのですけれども、この機能の一つが、“若い者方で語ってみないか”みたいなところを所掌する場になるだろうと思っています。今の若い人たちの色々な意欲であるとか意見を聞きますと、色々なことをやりたがっている、意欲もある。ただ、あるのだけれども、どうやっていくか分からないという、そういう大多数の意見があります。そこに対して、その道の世代で経験された人とか、あるいは若者同士の違う分野で活躍した人を結びつけるということが非常に重要だと思っています。若い世代の人でかなり色々な方面で活躍している方も沢山いらっしゃるのです、そういうところをいかに繋いでいくか。若い人ばかりじゃなくて、世代を含めてどうやって繋いでいくか。若者たちがムーブメントを起こしていけるような地域にしていくということは非常にやっぱりキーになると思っています。そういう「つなぐ」というところの力がやはり弱いので、そういうところを各市町村の中に組み立てていって、また市町村同士が繋がっていくということによって、若い世代の人を含めた大きなうねりが出てくれば良いのかなと思っています。

もう一つ子育てのところ、子育て世代包括支援センターという話ございます。これは具体的には男鹿市で行政の中に建てたセンターがありまして、切れ目なく産前産後から細やかに相談に乗っている事例があるということですので、各市町村で一つずつ立てただくとありがたく、県と調整していただけないかという内容です。男鹿市の事例については、やっぱり専門の県の方で少し補足いただければありがたいと思います。

● 三浦会長

ありがとうございました。県から簡単にお問い合わせいたします。

□ 進藤健康福祉部長

健康福祉部長の進藤です。

男鹿市で始めておりまして、今までの保健センターもございしますが、このキーワードは、妊娠から出産・子育てまで一貫してやるということと、待ちの姿勢ではなくて、場合によってはこちらから手を差し伸べていくという積極姿勢を売りとしておりますので、内容とすれば従来のもので外形的にはある程度想像つくかもしれませんが、考え方が積極的なアクションをするということになっております。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。佐藤委員よろしいでしょうか。時間に限りがありますので、前の三部会も含めまして全体でどうしてもこれだけはということがあればお願いします。佐藤委員お問い合わせいたします。

◎ 佐藤（家）委員

具体的な施策というわけではないのですが、全体の施策を通じまして、秋田県がせっかく日本海に広く向き合っているのですから、日本海を取り込んだ施策、日本海に向き合う姿勢がもっとあってもいいのではないかと思います。産業・エネルギー部会で、秋田港の利用拡大ということが述べられたくらいで、日本海に向かう視点がほとんどないのは残念な気がします。秋田県には、日本海を活用するといいますか、日本海と共に何かやっていく、そういう視点がもっとあってもいいのではないかと思います。

● 三浦会長

ありがとうございました。私も環日本海経済交流が生命線だと思っていますので、表現・文章数が少なかったかもしれません。今の貴重な御意見を踏まえ、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

時間が詰まってまいりましたので、この提言を、皆様の御了承を得まして総合政策審議会から秋田県へ提言ということで、今日皆様にお諮りしたいということですので、それにつきまして御賛同いただけますでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

ありがとうございました。本当に長い間御議論いただきまして、また十分に、言い足りないところもあったかもしれませんが、それでは皆さんの御賛同をいただきまして秋田県への提言ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、この提言、意見等十分参考にされまして、今日かなり意見が出ましたので、是非予算編成、プラン推進によろしくお願ひしたいと思います。また、この進捗状況につきましては、適宜当局から審議会のメンバーに御報告といいますか、お知らせいただければ助かります。非常に進行が十分でなくて時間が少しオーバーしましたけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

（２）「秋田県人口ビジョン」（案）及び「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）」について（報告）

● 三浦会長

それでは、次に議事の２「秋田県の人口ビジョン」（案）及び「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）につきまして、事務局より御報告をお願いいたします。

□ 島崎企画振興部地方創生監

地方創生監の島崎です。私から、総合戦略の関係について御説明させていただきます。

お手元に関連資料として資料の７、それから８、９がございますが、時間の関係上、資料の７「人口ビジョンと総合戦略（案）の概要」を使って説明させていただきたいと思ひ

ます。

まず、人口ビジョンであります。5月22日の第1回会議の際に、骨子案について説明させていただいております。その後、この会の概ね3分の1の方が委員となっております有識者会議、あるいは県議会等から意見をいただきまして、この人口ビジョンと総合戦略につきましては、今月中に完成させるということにしており、現在、最終的な調整段階にあるという状況でございます。

人口ビジョンでございますが、前回の会議では2060年までの国の推定値、二つのグラフがございますけれども、下の薄い線のライン、しかも2060年までのものを示しておりました。今回、その先についても参考ということで出させていただいておりますが、右側の人口の長期展望を御覧いただきたいと思っております。現在、約102万人という人口であります。2010年は、108万6千人ですけれども、現時点では102万人台に減少してきております。下のラインは国の推計値で、2040年には70万人にまでに減少。それから2060年には46万8千人まで減少するという推計で、減少をそのまま見過ごすわけにはいかないということで、県としては、2040年には70万ではなく、それよりも6万人ほど多い76万人、それから2060年には50万を割らない61万1千人をキープしていきたい。さらには、2100年以降は、概ね50万を維持していきたいと掲げております。今、申し上げました76万人、61万人、あるいは50万以上という目指すべき将来人口に向けての取組の方向性といたしまして、上の右側でございます取組の方向性であります。社会減の早期解消、現在は御承知のように、進学あるいは職を求めて若者が県外に転出しております。そういった状況をいち早く解消していきたいということであります。それから、二つ目として自然減の抑制ということで、御承知のように、これも子どもの数が少なくなっているという状況がございます。それから、持続可能な地域づくりということで、人口減少になっていきますとコミュニティ機能の低下、あるいはサービス水準の維持が困難になることが想定されますので、そういった人口が一定程度減少した社会においても持続可能な地域づくりをしていくということ、取組の方向性として掲げております。

下段は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要であります。基本的な視点といたしまして、一つには「東京圏等への人口流出に歯止めをかける」、それから、「東京圏等から秋田への人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る」ということを掲げております。それを達成するための基本的な目標として、一つ目として「産業振興による仕事づくり」ということで、先ほどの部会長からの報告にもございましたけれども、五つの成長分野、航空機、自動車、新エネルギー関連等を掲げてございます。こうした分野を中心に今後5年間で1万2,630人の新たな雇用の創出を目標として掲げております。それから、二つ目として「移住・定住」であります。ここにつきましては、Uターン、Jターン、Iターンこれらをまとめて、秋田へ来る方々を総称して「Aターン」としておりますけれども、これを1,061人から1,700人程度まで増やすといったような取組、さらには移住者につきましても、20人から220人という目標を掲げております。3番目が「少子化対策」の部分であります。やはり子どもを産むためには、どうしても結婚が前提ということになりますので、現在4,000件弱という婚姻数がございます。概ねこの水準を今後も維持していきたいという目標を掲げております。

それから、合計特殊出生率であります。現在のところ女性が一生の間に産む子どもの数というのが1.34人となっております。平成31年には1.50人、さらにはその先1.83、平成62年には2.07まで上げて、いずれは安定的な人口を維持していきたいという取組の内容でございます。4番目が「新たな地域社会の形成」であります。これにつきましては、住んでいる地域が住みやすいと思っている人を一定程度増やしていく。それから、先ほど地域を愛するというようなお話も出ておりましたけれども、社会活動・地域活動に参加した人の割合を引き上げていきたいと考えてございます。

このようなことを具体的に進めていく施策・事業といたしまして、新たな視点で進める施策・事業ということを記載してございます。いわばこれは総合戦略の重点プロジェクトと位置付けております。先ほど来、御提言をいただいておりますけれども、一部内容が重なるものがあるかと考えております。

まず、「産業振興による仕事づくり」であります。①から⑧まで掲げてございますが、最初の項目では航空機産業の振興と専門人材の育成ということで、県内では一定程度、航空機産業の集積が見られるわけでありまして、そういった取組をさらに加速していただくというための支援を行っていく。併せて、人材育成についても力を入れていくということで、県立大学、あるいは工業系高校と書いてございますが、具体的には由利工業を想定しており、そこに専門的なカリキュラムを導入しまして専門的な人材を育成していくという取組でございます。次が新エネルギーであります。今後は洋上風力にも力を入れていくということを考えております。それから③、これは先ほどの①ともやや似た取組でありますけれども、人材育成をしながらICT企業を育成していくという取組であります。これにつきましては、具体的な企業を想定しながら、取り組んでいくことにいたしております。それから、④のクールジャパン戦略に基づく幅広い県産品の輸出の促進であります。和食が海外でブームになっておるといってもございまして、少量であれば空輸ということもあろうかと思っております。先ほど、日本海側の視点が欠けているのではないかという御指摘もございましたけれども、この項におきましては、秋田港を輸出の拠点ということで整備していくという取組もございまして、⑤が農業、⑥が林業という内容になってございます。それから⑦、ここは観光の分野であります。今後、日本の人口が減っていくということで、観光振興のためにはどうしても外国人に目を向けなければいけないということで、そのような受入態勢を今後整備していきたいということでもあります。

それから、「移住・定住」であります。移住者を増やすためには、きめ細かな支援が必要ということで、市町村、あるいはNPOと一緒に、これは首都圏の高齢者も含めてでありますけれども、定住のための支援を行ってまいりたいと考えております。また、定住につきましては、県内でも空き家が増えてきており、利用できるものは利用していくということで、使える空き家につきましては、不動産業界と連携してきちんとした情報を発信してまいりたいと考えております。

それから、「少子化対策」であります。⑩の全国トップクラスの子育て助成制度でございます。既に現在、トップクラスの子育て支援制度ということで、子どもが保育園あるいは幼稚園に通っている場合、現在、2分の1あるいは4分の1の支援を行っているわけですが、今後は第3子以降が生まれた場合には、第3子のみならずその上のお子さん、お兄ち

ゃんかお姉ちゃんか分かりませんが、第2子も幼稚園あるいは保育園に通っているのであれば、その第2子も含めて無料化の拡充を図りたいと考えております。もう一つが医療費の助成であります。県として現在、小学生までとしておりますが、これにつきましても中学生まで拡大してまいりたいということでもあります。それから、住宅に対する支援であります。現在もリフォームに対しては支援を行っておるところでございますが、今後は、子どものいる世帯を重点的に支援するというので、3人以上のお子さんがある世帯、あるいは空き家を活用するといった場合には、これまでの支援に上乗せをしたような形で実施していきたいということでもあります。それから、⑬であります。新たな奨学金制度についてであります。先ほど阿部部長さんからも一部御紹介いただいたところでございますけれども、平成29年4月1日以降に県内に就職した人に対して、一般の企業であれば大卒の場合は、3年間3分の2を助成ということでもあります。また特に、先ほど産業振興のところでお話いたしましたけれども、航空機あるいは自動車、新エネといったような成長5分野の企業に就職された場合には、10分の10、これを3年間助成していきたいということでもあります。なお、この制度につきましては民間企業の人材確保を目的としたものでありますので、公務員等については除くということにいたしております。それから、全く新たな奨学金制度ということで、多子世帯向けの新たな枠をつくりたいと考えております。年間100人です。現在、県の育英会では350人の枠でありますので、これが450人に拡大するということでもあります。

「新たな地域社会の形成」という部分であります。これにつきましては、色々な項目があります。その中で、女性の活躍推進法という新しい法律もでき、それから、若手の活躍の場というお話も先ほどありましたけれども、女性と若者の活躍を後押しするような取組を進めてまいりたいと考えております。最後の⑮であります。高齢者が元気で活躍できる地域づくりということで、秋田版CCRCという、少し見慣れない用語が出ております。これは生涯、必要に応じて支援を受けながら一生そこで暮らしていけるようなコミュニティのことでありまして、国では「生涯活躍のまち」と言っておりますけれども、県内でも具体の動きも出てきているところがございます。この実現に向けて、今年度以降、調査をして秋田県内にこのような施設・場所を増やしていきたいと考えております。

大変短い説明でありますけれども、以上でございます。

● 三浦会長

ありがとうございました。ただいまの報告でございますが、委員の皆様から、御質問があればお受けしますがよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。本当に委員の皆様から積極的な御意見いただきましてありがとうございました。まだまだ皆様の御意見あるかと思っておりますけれども、時間の状況もございますので、全体を通して知事から所感をお願い申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

□ 知事

まずは、各部会から御提言をいただきましてありがとうございます。御提言内容につき

ましては、今日の様々な御意見、御議論を踏まえて、これからの施策、あるいは事業、予算等に可能な限り取り込んでいきたいと思えます。また、状況によっては様々な行政ルールもございしますので、そういうものも含めてこれから検討いたしますが、この御提言の取扱いについては前向きに捉えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、いわゆる内閣府の交付金は1,000億でございまして、これは市町村も含めると何もないと同じということで、逆に例えば奨学金は総務省の交付税でみるというものもございまして。あるいは、航空機産業等については、経産省の様々な開発費、こういうものも使えるわけです。あと、実は企業ともう詰めてある話もございまして。そういうことで、これについてはしっかりやっていきたいと思えます。

最後に、先ほど西宮委員からもお話があったのですが、様々な識者に聞きますと、秋田というのは非常に閉鎖的で、何でもかんでも秋田は自分でやろうとすると。最近、農業のTPPの問題が出てきたら、例えば大手の製造業が、農業について非常に大きな関心を抱いています。端的に言いますと、大手の企業は世界中にネットワークを持っています。ほとんどの国に支店、営業所がございまして。その国の貿易ルールは全部知っています。そして、その国の様々なセクションとの付き合いもございまして。ですから、逆に我々に売らせてくれれば米は売ってやると、そういうところもございまして。また、2～3日前の新聞にファンケルという化粧品メーカーが「金のいぶき」という胚芽米を売ると出ていました。これは宮城の米ですが、秋田でたくさん作っています。特に仙北地方で作っています。さらに化粧品会社が減塩の味噌を県内の企業と一緒に開発する。ですから、やはり様々な面で秋田だけで、ものごとを処理しようとしてもこれは完全に無理です。確かに様々な面で外と組むことによって必ずしもスムーズにいかない面、あるいは弱肉強食ですので喰われないようにしなければなりません。広い発想で外との組み合わせがないと農業についてはうまくいかない。そういうことで、実は単純な話で、今年から何でもかんでも秋田でやろうというのは止めよう。例えば、今、行政の持っている宿泊施設、観光施設は指定管理ということで管理の相手は地元企業が中心です。でもよく考えれば宿泊施設は、県外から客を呼ぶための施設なので、県内にしかネットワークがないところに管理を任せても県外から客を呼べない、だから全部赤字になります。そこで今年は、そういうルールをなくしましたところ、県外からやはり応募がありました。ということは県外業者にしてみればそれだけの施設があれば客が呼べるということです。ですから、目的は県外から施設にお客を呼ぶことであって、県内の業者に管理させることではないのです。これは、逆に言いますと、こういう会社がありました。秋田では技術力がある会社が、ある県に行くと、「秋田県はうちの県からの業者をシャットアウトしているのだから、あなたの会社は駄目だ」と。こういうことで、良い企業は外に出て行けないのです。こういうところも、秋田の閉鎖性、それが全ての一つの根っこではないかなと思えます。やはり、ものによっては相当オープンな、開いた状態でないとうまくいかないのです。ですから今、農業では県外資本と組んでいるところは非常に良いです、県外資本は世界に売れますから。そういうところうまく組んで、適正なマージンで自分の利益を得る。そのためには勉強しなければなりません。

最初に会長からお話があった、変化しないと死ぬということ。まさに変化しないと死んでしまいますから、変化したくないところは死んでも仕方ないです、これは助ける手立てはないですから。ですから、そういうことがないように我々がある程度声を出して、皆様

のやる気を少しでも喚起していこうと思っています。このように皆様が変わるように我々も頑張っていけないと思っています。そういうことで、今日も御議論いただいてどうもありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

● 三浦会長

佐竹知事ありがとうございました。大変長時間に渡りまして委員の皆様から貴重な御意見、御提言をいただきましてどうもありがとうございました。

先ほど小国委員から「政吉とフジタ」のミュージカルで「秋田の宝はわらしだ」という話がありました。我々が子どもに言って聞かせても、なかなか聞いてもらえません。ですので、我々は行動して実績を出して、子どもはその背中を見て秋田に戻ろうと思います。子どもは、この地で自分の夢を実現できるかどうかを敏感にしっかりと見つめています。子どもたちは夢が叶えられる企業を探しています。当たり前です。ですから、そういう企業を目指すということ。あと、親父が肩を落として、ため息ばかりついていたら子どもは、絶対こういう風になりたくないという決意をして秋田を離れると思います。今日、様々な立場の委員がいらっしゃいますので、知事の強力なリーダーシップでこのプランを進めていきますけれども、いつも申し上げているように、我々は推進者であり当事者であります。プレーヤーであります。うまくいかないとか、ああすればこうだったではなく、うまくいくまで闘い続ける、変わり続けるというのが我々企業人・県民の役割だと思いますので、是非、この総合政策審議会での同志として、それぞれのお立場でご健闘いただきたいと思いますし、提言を反映してプランを完成していただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。事務局にお返しします。

9 閉会

□ 妹尾次長

長時間の御審議をありがとうございました。次年度に向けた提言に対する対応状況につきましては、来年度予算編成のタイミングと合わせ、委員の皆様方に御報告したいと考えております。

以上をもちまして秋田県総合政策審議会を閉じたいと思います。本日はどうもありがとうございました。